

第7章 計画の推進に向けて

7—1 推進体制

(1) 庁内推進体制の充実

- 本計画は、関連計画と整合を図った都市計画に関する基本的な方針を示すものであり、都市政策、都市整備、土木、環境、福祉などの各部局がさらなる連携を図ることで、計画の実現を目指します。

(2) 関係機関や隣接市町との連携・協力体制の強化

- 国や県が所管する道路や港湾整備などについては、役割分担や計画内容について協議を進めるなど、国、県をはじめとする関係機関との連携・協力体制の強化を図ります。
- 公共施設などの総合管理、公共交通の充実や自然環境の保全など、広域的に取り組むことが効果的な施策については、石川中央都市圏における広域連携の推進などにより、隣接市町と行政界を超えた連携を図ります。

(3) まちづくり団体との連携の強化

- 地域に根ざしたきめ細かなまちづくりや計画の実現に向けて、NPO、事業者、大学、協議会、商店街、地元組織などの多様なまちづくり団体との連携の強化を図ります。

(4) まちづくりを担う人材の育成

- 学校教育の場において、自分たちが住むまちの資源（ひと、もの、こと）の調査や探求などの活動を通じて、未来を担う子どもたちのまちづくりに対する意識啓発を図ります。
- まちづくりの様々な場面において学生やシルバー世代などの参画を促すことで、まちづくりを担う新たな人材を育成します。

(5) 地域管理（エリアマネジメント）の推進

- 地域の環境に応じたまちづくりの実現のため、市民、事業者、地権者など様々な主体が、事業の計画、維持、管理、運営などの段階に携わることのできる体制づくりを推進します。

(6) 民間活力の有効活用

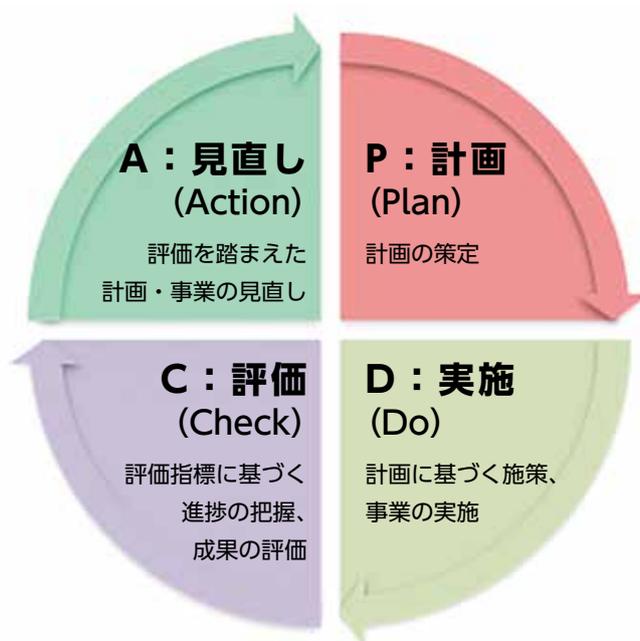
- 指定管理者制度やPPP・PFI手法など民間活力の導入により、多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるまちづくりを推進します。

7-2 計画のマネジメント

(1) 計画の評価

- 計画の確実な推進を図るため、施策の進捗状況や成果を定期的に評価します。
- 評価の時期については5年を基本とし、上位計画の見直しや国勢調査の調査周期と整合性を図るなど、必要に応じて、柔軟に実施するものとします。
- 評価の結果をもとに更なる計画の進捗を図るとともに、社会経済情勢の変化や上位関連計画の見直し状況などを踏まえ、適宜見直しを行います。

◆ マネジメントのイメージ



(2) 評価の方針

- 評価にあたっては、評価指標を設定し定量的に行うとともに、それを補完し、総合的な観点から評価を行うため、定性的な評価を行います。
- 評価指標の設定にあたっては、関連各部門が持つ計画の成果を活用します。
- 石川県が策定する「石川県都市計画マスタープラン」の指標と整合を図るとともに、各種統計調査などで把握できる指標や都市計画基礎調査などを活用します。